

## 「知的財産推進計画2017」のフォローアップ及び 「知的財産推進計画2018」の策定に向けた検討体制

### 1. 知的財産戦略本部（平成29年5月16日）

○「知的財産推進計画2017」を決定

○安倍総理から以下のとおり、取りまとめ発言で指示あり。

「ビッグデータや人工知能を駆使し世界に先駆けた課題解決を行うため、データ利活用に関する契約ガイドラインの策定や不正利用を防止する方策など、Society 5.0の基盤となる制度を整備します。

地方創生の起爆剤として、世界で通用する地方の中小企業の技術を知財で守り育てるとともに、付加価値の高い農産物を品種登録やGIで保護しつつ、ブランド価値を高め、攻めの農林水産業を実現します。

創造性や知財マインドを小学校段階から育成するため、産学官が連携し教育現場を支援する知財創造教育コンソーシアムを、2020年度までに全ての都道府県に設立することを目指します。

我が国の魅力を発信し世界から観光客を呼び込むため、アニメで取り上げられた風景をファンが訪れやすくし、新たな観光名所にするなどの取組を進めるとともに、ロケ支援など映画産業の振興策を抜本的に強化します。我が国の知と文化資産を集めたデジタルアーカイブの構築に向けて工程表を作ります。

知的財産は、誰もが創造し活用できる我が国の貴重な資源です。イノベーションと魅力的なコンテンツで我が国の国際競争力を高めるため、政府一丸となって知財戦略を進めてまいります。」

### 2. 検証・評価・企画委員会の検討体制（平成29年11月以降）

○ 知的財産戦略本部の下に設置されている 検証・評価・企画委員会の下、従前のおり産業財産権分野、コンテンツ分野の別、あるいは合同会合として「知的財産推進計画2017」の検証・評価及び「知的財産推進計画2018」に向けた企画・立案のための議論を行うとともに、以下のとおり新たな検討体制を整備する。

○ 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース

諸外国の事例も参照しつつ、知財を中心とした無形資産の見える化や価値評価、またその活用の在り方について検討するため、産業財産権分野会合の下のタスクフォースとして開催する（年度内取りまとめ予定）。

# 「知的財産推進計画2018」策定に向けた検討体制

○「推進計画2018」決定  
(2018年5月頃)

知的財産戦略本部

○「推進計画2018」素案取りまとめ

検証・評価・企画委員会

## 産業財産権分野を取り扱う会合

(座長) 渡部 俊也  
東京大学政策ビジョン研究センター  
教授

○オープンイノベーションに向けた知財マネジメント、  
地方・中小・農林水産分野における知財活用、知財  
教育、知財価値の評価及び損害賠償額の適正化等  
(※)について検討

○11月から4月頃まで5回程度開催

※合同会合としても開催

○「推進計画2017」の進捗状況検証、データ・人工知能に関する知財システム構築のフォローアップ、  
推進計画素案取りまとめ等

## コンテンツ分野を取り扱う会合

(座長) 中村 伊知哉  
慶應義塾大学大学院  
メディアデザイン研究科 教授

○コンテンツの海外展開促進、映画産業振興、デジタル  
アーカイブの推進、模倣品・海賊版対策等について検  
討

○11月から4月まで5回程度開催

## 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース

(座長) 渡部 俊也  
東京大学政策ビジョン研究センター  
教授

【新規設置】

○知財を含む無形資産の見える化、知財のビジネス上の価  
値の評価、評価結果の活用等について検討

○11月から3月まで5回程度開催

(※)このTFの他、特許庁が事務局となっている「特許権侵害における損害賠償額の適正な評価WG」「パテント・コントロール対  
策等WG」の検討結果を産業財産権分野会合に報告し、知財価値の評価や損害賠償額の適正化等について総合的な検討  
を行う予定。